

## 履修取消届の申請に関する FAQ

### ★通年科目はいつ申請すればいいですか？

- 通年科目は、**後期科目の申請期間（11/25～11/29）中**に行います。夏季集中講義及び夏学期科目の申請期間は別紙で確認してください。

### ★履修取消の申請方法は？

- 学務情報システム（キャンパス・スクエア）の履修取消画面から電子申請を行ってください。（履修の手引き：昼 153p,夜 147p 参照）履修登録画面とよく似ていますが、**履修登録のように申請期間中に自由に登録・変更をできるものではありません。一度履修取消申請した科目は、その申請を取り下げることができません**ので、よく考えて申請を行ってください。

### ★履修取消を申請したのに履修登録が削除されていませんが・・・？

- 履修取消は履修登録を削除するためのものではありません。科目の成績に「不可」などの成績が入力されて GPA（履修の手引き：昼 P75、夜 P68 参照）が下がるのを回避するものです。申請された科目の成績には「W」（履修取消の意）が入力され GPA の計算対象外となります。

### ★履修取消届を申請した科目の単位分、別の科目を登録することはできますか？

- 出来ません。上記のとおり、履修登録を削除するためのものではありません。そのため、取消申請した科目についても定期試験の座席表や manaba などから抜けることはありません。

履修取消をした科目については、学務情報システム（キャンパス・スクエア）の『履修取消』の画面で確認をすると、背景の色がピンク色になり、科目名の後に【取消】が表示されますので、**必ずご自身で確認**してください。

### ★履修取消届を申請した科目の単位分、翌年度に履修登録のできる単位数の上限は増えますか？

- 増えません。履修登録上限制（キャップ制）においては、当該年度に「不可（0点を除く）」となった単位数分が、翌年度の履修登録上限に加わりますが、履修取消制度は「不可」などの成績が付いて GPA が下がることを避けるためのものですので、履修登録上限には加わりません。

### ★履修取消期間外に履修取消はできますか？

- 基本的には出来ません。ただ、**天災等による事故、本人の負傷又は病気、二親等内の親族の忌引き、教育実習**により、定期試験期間中に実施する試験（定期試験に準ずるものを含む。）に欠席した場合は、**履修取消が許可される場合もあります**。
- ① 所定の書類に欠席の理由を証明する書類を添え、
- ② 該当する試験の終了後、原則として 3 日以内に教務課学部教務係に届け出、
- ③ 教務委員長の承認を得た場合に欠席した当該科目の履修を取り消すことができます。

履修取消申請とは GPA の数値が下がらないように、成績を確定せずに GPA 計算対象から外すための申請です。**（履修登録自体を取り消すものではありません）**。

履修登録をしていなかったことになるわけではないので、**取消申請した科目単位分を後期に追加出来るわけではありません。**

成績がつかないため、**不可（0点不可除く）による翌年度の 40 単位を超えて履修できる単位の対象とはなりません。**

